

即出意見のとりまとめについて

1 これまでの審議会の流れと計画の構成

本計画は、環境基本計画と地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に区分けして記載しており、双方に共通する事項（計画の推進）は一つの部に取りまとめている。計画は3部構成になっており、各部の構成とこれまでの審議会の流れは以下の通りです。



計画の構成

I部 環境基本計画

第1章 計画の基本的事項	(第8回審議会 H28. 8)
第2章 環境の現状と課題	
第3章 計画の目指すもの	(第9回審議会 H28. 11)
第4章 基本計画	※4章の数値目標は第10回で審議
第5章 重点プロジェクト	(第10回審議会 H28. 12)

II部 地球温暖化計画（区域施策編）

第1章 基本的事項	(第8回審議会 H28. 8)
第2章 温室効果ガスの排出状況	
第3章 温室効果ガス排出量の将来推計	
第4章 温室効果ガスの削減目標	(第9回審議会 H28. 11)
第5章 温室効果ガスの削減に向けた取り組み	

III部 計画の推進

第1章 推進体制	(第10回審議会 H28. 12)
第2章 計画の進行管理	

これまでの審議会の流れ

2 即出意見とその対応について

第8、9回審議会での主な意見に対する対応状況は以下の通りです。

■環境基本計画（1/2）

No.	区分	内容	対応状況	対応頁
1	計画の基本的事項	<ul style="list-style-type: none"> ・「計画の位置づけ」について、総合振興計画の後期基本計画や地域創生戦略などと整合を図る必要がある。 ・現況に記載のある景観計画などの計画を「計画の位置づけ」に記載した方がよい。 	⇒対応 本計画に関連する計画を記載	4 ページ
2		<ul style="list-style-type: none"> ・個別計画はすでに策定されているが、環境基本計画が上位にあるという位置付けになるのか。 	⇒対応 他自治体の環境基本計画の位置づけを参考に修正	4 ページ
3	南丹市の環境の現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「大気、騒音・振動、悪臭」について、苦情に関する文言は削除した方がよい。 	⇒対応 苦情に関する文言を削除	14 ページ
4		<ul style="list-style-type: none"> ・「有害化学物質」に記載する pH 値は、降雨（酸性雨）に関する pH 値とする。 	⇒対応 降雨の pH 値に関する内容に修正	15 ページ
5		<ul style="list-style-type: none"> ・「動植物」の2つめの文章について、『土砂の流出が発生しています』で終わるのではなく、『土砂の流出が発生しており、河川環境が悪化しています』と付け加えた方がよい。 	⇒対応 文言を追加	16 ページ
6		<ul style="list-style-type: none"> ・「動植物」の鳥獣被害について、クマとカワウの被害も発生しているため双方の種名を追加した方がよい。また、『農林産物』を『農林水産物』に変更した方がよい。 	⇒対応 文言を修正	17 ページ
7		<ul style="list-style-type: none"> ・「廃棄物」で一人当たりのごみの排出量が増えているのはなぜか。 	一人当たりのごみの排出量は「再資源化以外のごみの総排出量」を「人口」で割って算出しており、企業誘致などにより事業系ごみが増加したことが影響していると考えられる	-

■環境基本計画 (2/2)

No.	区分	内容	対応状況	対応頁
8	南丹市の環境の現状と課題	・「水循環」に整理されている河川の流出土砂に関する内容は、地域環境資源の課題ではないか。	⇒対応 水循環に関する内容は「資源循環」に、水資源に関することは、「地域環境資源」に記載	18、22 ページ
9		・施策に対して、実行の有無等、具体的にあげてもらわないと課題が見えてこない。	⇒対応 第9回審議会に対応。本計画にも「これまでの取り組みの検証」として記載	27～30 ページ
10		・施策の実施・未実施の評価についてどのような基準で整理しているのか。	市域ではなく、市の事業の実施状況を基準として記載している。本計画でも市の事業の実施状況として記載	-
11	環境保全施策	・施策「公害のない健康に暮らせる環境を維持します」の「自動車の排ガス対策」や「放射線などの監視体制の充実」は市が実施する事業でよいか	⇒対応 表現を見直し、「国や府と連携して、公害のない健康に暮らせる環境を維持します」に修正 また、「自動車の排ガス対策」については、地球環境の「車に頼り過ぎないくらしの推進」に統合	45 ページ
12		・施策「山林・河川・里の自然環境を保全します」の「環境税の創設検討」について、府が既に創設しているため、「環境税の有効活用」等に文言を修正した方がよい	⇒対応 文言を修正	49 ページ
13		・施策「地球温暖化対策に向けた行動を促します」の「地球温暖化対策実行計画の推進」について、市域全体での取り組みとして捉えられないよう「市が行う地球温暖化対策実行計画の実施」などに表現を修正した方がよい	⇒対応 文言を修正	58 ページ

■地球温暖化計画（区域施策編）

No.	区分	内容	対応状況	対応頁
1	温室効果ガスの排出状況	・「部門別排出量」について、ほとんどの部を記載して『占める割合が高く』となっており、表現を見直した方がよい。	⇒対応 表現を修正	73、74 ページ
2		・「全国・京都府との比較」について、南丹市の排出量が京都府より大幅に増加しているのはなぜか。理由を分かるように記載した方がよい。	⇒対応 市と府の製造品出荷額の推移の差による。原因が分かるよう説明を追加。	74、75 ページ
3		・「廃棄物部門」で廃プラ焼却の排出量が急激に増えているのはなぜか。	廃プラ焼却に係る排出量は「一般廃棄物焼却量」×（1－「ごみの水分割合」）×「廃プラの割合」×排出係数で算定しており、平成 24 年以降、企業誘致などにより事業系ごみが増加し、一般廃棄物焼却量が増加したことなどが要因していると考えられる なお、各部門の排出量詳細については、資料編に記載予定	-
4		・市民・事業者の努力の成果が目に見えるよう工夫した方がよい。 ・電気の排出係数を固定した場合の評価を行った方がよい。	⇒対応 市民や事業者の努力成果が見えるよう電気の排出係数を平成 2 年度に固定した場合の評価を追加	78 ページ